

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先																																																																																																					
R5. 1. 20 (2023)	基地周辺地域の深夜巡回 (第293回)																																																																																																							
R5. 2. 17	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「バリー」が、2月17日に、米本国に帰還した旨の情報提供があった。	防衛省 南関東防衛局	横須賀市																																																																																																					
R5. 2. 17	<p>以下のとおり、国から、米海軍横須賀施設における排水処理施設からのPFOS等を含む排水について説明があった (第6報)</p> <p>【米側が実施した横須賀海軍施設内における排水の分析結果】 (単位: ng/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">分析結果</th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> <th>PFOS+PFOA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">生活排水 ライン</td> <td>11月18日採取</td> <td>入口</td> <td colspan="3">整備のためサンプリングなし</td> </tr> <tr> <td>12月9日採取</td> <td>入口</td> <td>39</td> <td>N. D.</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>12月23日採取</td> <td>入口</td> <td>18</td> <td>4.4</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">産業排水 ライン</td> <td>11月18日採取</td> <td>入口</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> <tr> <td>12月9日採取</td> <td>入口</td> <td>7.9</td> <td>3.4</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>12月23日採取</td> <td>入口</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">粒状活性炭フィルター 通過前後</td> <td rowspan="2">11月18日採取</td> <td>前</td> <td>60.7</td> <td>29.9</td> <td>90.6</td> </tr> <tr> <td>後</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月9日採取</td> <td>前</td> <td>31</td> <td>21</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>後</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12月23日採取</td> <td>前</td> <td>270</td> <td>65</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>後</td> <td>N. D.</td> <td>7.3</td> <td>7.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※N. D. = 不検出</p> <p>【南関東防衛局が実施した周辺海域の海水の分析結果】</p> <p>① 令和4年12月15日採取分 分析結果 (単位: ng/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺海域①</td> <td>1.5</td> <td>2.1</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>周辺海域②</td> <td>1.6</td> <td>1.1</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>周辺海域③</td> <td>1.3</td> <td>1.0</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 分析結果の推移 (PFOS+PFOA) (単位: ng/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="3">採水日</th> </tr> <tr> <th>1回目 (令和4年6月30日)</th> <th>2回目 (令和4年9月30日)</th> <th>3回目 (今回) (令和4年12月15日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺海域①</td> <td>1.7</td> <td>2.5</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>周辺海域②</td> <td>1.8</td> <td>3.0</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>周辺海域③</td> <td>1.6</td> <td>3.0</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 数値は端数処理の関係で整合しない場合がある。 ※2 水環境中の指針値 (暫定) は、PFOS及びPFOAの合算値で50ng/L。 なお、指針値 (暫定) は、人が生涯にわたり連続的な摂取をしても健康に影響が生じない水準をもとに安全性を十分考慮して、環境省において設定したもの。</p> <p>南関東防衛局が実施した周辺海域の海水採取地点は以下のリンク先(最終ページ)参照。 ◆ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0535/nagekomi/documents/rokuhou.pdf</p>	分析結果			PFOS	PFOA	PFOS+PFOA	生活排水 ライン	11月18日採取	入口	整備のためサンプリングなし			12月9日採取	入口	39	N. D.	39	12月23日採取	入口	18	4.4	22.4	産業排水 ライン	11月18日採取	入口	N. D.	N. D.	N. D.	12月9日採取	入口	7.9	3.4	11.3	12月23日採取	入口	N. D.	N. D.	N. D.	粒状活性炭フィルター 通過前後	11月18日採取	前	60.7	29.9	90.6	後	N. D.	N. D.	N. D.	12月9日採取	前	31	21	52	後	N. D.	N. D.	N. D.	12月23日採取	前	270	65	335	後	N. D.	7.3	7.3	調査地点	PFOS	PFOA	合計	周辺海域①	1.5	2.1	3.6	周辺海域②	1.6	1.1	2.7	周辺海域③	1.3	1.0	2.4	調査地点	採水日			1回目 (令和4年6月30日)	2回目 (令和4年9月30日)	3回目 (今回) (令和4年12月15日)	周辺海域①	1.7	2.5	3.6	周辺海域②	1.8	3.0	2.7	周辺海域③	1.6	3.0	2.4	防衛省 南関東防衛局長	横須賀市長
分析結果			PFOS	PFOA	PFOS+PFOA																																																																																																			
生活排水 ライン	11月18日採取	入口	整備のためサンプリングなし																																																																																																					
	12月9日採取	入口	39	N. D.	39																																																																																																			
	12月23日採取	入口	18	4.4	22.4																																																																																																			
産業排水 ライン	11月18日採取	入口	N. D.	N. D.	N. D.																																																																																																			
	12月9日採取	入口	7.9	3.4	11.3																																																																																																			
	12月23日採取	入口	N. D.	N. D.	N. D.																																																																																																			
粒状活性炭フィルター 通過前後	11月18日採取	前	60.7	29.9	90.6																																																																																																			
		後	N. D.	N. D.	N. D.																																																																																																			
	12月9日採取	前	31	21	52																																																																																																			
		後	N. D.	N. D.	N. D.																																																																																																			
	12月23日採取	前	270	65	335																																																																																																			
		後	N. D.	7.3	7.3																																																																																																			
調査地点	PFOS	PFOA	合計																																																																																																					
周辺海域①	1.5	2.1	3.6																																																																																																					
周辺海域②	1.6	1.1	2.7																																																																																																					
周辺海域③	1.3	1.0	2.4																																																																																																					
調査地点	採水日																																																																																																							
	1回目 (令和4年6月30日)	2回目 (令和4年9月30日)	3回目 (今回) (令和4年12月15日)																																																																																																					
周辺海域①	1.7	2.5	3.6																																																																																																					
周辺海域②	1.8	3.0	2.7																																																																																																					
周辺海域③	1.6	3.0	2.4																																																																																																					

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>【南関東防衛局長の説明要旨】 米側が昨年11月及び12月に実施した、排水処理施設の生活排水ライン・産業排水ラインそれぞれの入口及び粒状活性炭フィルターによる処理前後の排水のサンプリングの分析結果などについて、米側より情報提供があったことなどから、ご説明に伺った。 本件に関しては、日米合同委員会の下に設置されている環境分科委員会の枠組みの中で調整、協議等してきたところである。</p> <p>①粒状活性炭フィルターを通過させた排水の分析結果について 米側は、昨年11月18日、12月9日、12月23日に、粒状活性炭フィルターを通過させた排水をサンプリングしており、それを分析した結果については、PFOSとPFOAの合算値で、不検出又は7.3ng/Lであり、いずれも水環境中の暫定指針値である50ng/Lを下回っている。</p> <p>②昨年12月15日に南関東防衛局が実施した提供水域外のサンプリング分析結果について 当局が実施した提供水域外の3地点におけるサンプリングの分析結果はPFOSとPFOAの合算値で、2.4～3.6ng/Lであり、こちらについても暫定指針値を下回っており、これまでに実施してきた分析の結果から変化は見られない。</p> <p>③米側における原因究明の状況について 米側からは、 ・当該排水処理施設は、横須賀海軍施設内の全ての排水を処理している、 ・横須賀海軍施設は大規模な施設であり、原因を絞ることが難しい状況ではあるが、引き続き原因究明に努める、との説明を受けている。 加えて、米側からは、 ・一因と推定される泡消火薬剤については、横須賀海軍施設においては2022年9月に交換済みである、 ・排水処理施設内の汚泥については、除去及び在日米軍が策定する「日本環境管理基準(JEGS)」に基づき許可された焼却施設での処分を定期的実施しており、継続的な施設の安全管理と再発防止に努めている、 ・引き続き粒状活性炭フィルターの効果を検証していく、 との説明を受けており、今般米側より提供があったサンプリングの分析結果からも確認できるように、粒状活性炭フィルターが効果的に機能していることを踏まえれば、今後、横須賀港に水環境中の暫定指針値を上回る水が排出される可能性は低いと考えている。</p> <p>PFOS等が検出された原因が不明である中、米側は粒状活性炭フィルターの設置や継続的なサンプリングを実施するなど、施設の安全管理に努めているものと承知している。 また、立入りの際に実施した提供水域内のサンプリングの分析結果の公表に関しては、現在、日米間で検討しているところだが、この調整を加速して参りたいと考えている。</p> <p>【市長の発言要旨】 粒状活性炭フィルターの設置後の数値が、暫定指針値以下であったことというのは、粒状活性炭フィルターが効果的に機能していることだと思うので、私としても安堵した。 本市としても、地元米軍基地との信頼関係が更に深まった対応であったと感じている。 立入りの際に実施した提供水域内のサンプリングの分析結果に関しても、早期の公表ができるよう、日米間の調整の加速をお願いする。</p> <p>【確認及び申し入れ事項】 市長から、以下の事項についてそれぞれ確認及び申し入れを行った。</p> <p>●米側のサンプリング結果について (市長) 米側でサンプリングした分析結果の、「不検出」とはどういう意味か。 また、1月以降のサンプリング状況はどうなっているのか。</p> <p>(南関東防衛局長) 「不検出」の意味については、米側からは、 ・定量可能な成分未検出であったことから「不検出」と表現されている、 ・今回の粒状活性炭フィルター通過後の分析結果における「不検出」については、日本の水環境中の暫定指針値を十分に下回る数値である、 ・また、本年1月以降に採取したサンプルについては、現在、分析を進めている、などの説明を受けている。</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>●汚泥やリフトステーションのサンプリング結果について (市 長) 防衛省から、排水処理施設内の汚泥やリフトステーションのサンプリング結果については、環境分科委員会の枠組みを通じて日米両政府の調整が行われる旨の説明があったが、こちらはどうなっているのか。</p> <p>(南関東防衛局長) 排水処理施設内の汚泥やリフトステーションのサンプリング結果については、米側からは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供施設区域内の米海軍の内部運用に関係するため、公表することはできない。 ・施設・区域内における環境管理については、引き続き、米側で実施する、との説明を受けている。 <p>●環境補足協定に基づく立入りの際のサンプリングについて (市 長) 環境補足協定に基づく立入りの際に、なぜ、市が希望する排水処理施設の生活排水ライン・産業排水ラインそれぞれの入口・出口、粒状活性炭フィルターによる処理後の排水のサンプリングを実施することが出来なかったのか。</p> <p>(南関東防衛局長) 米側は、排水に関するPFOS等の濃度について、日本での基準が定められていないと承知していること、また、在日米軍が策定するJEGSにおいても「排水」としての取扱いは規定されていないとして、御指摘のサンプリングの実施について、日米間で調整がつかなかった。 その上で、米側からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米側において、サンプリングを定期的実施しており、結果は、日本側に適切に提供する、 ・米側において、PFOS等については、JEGSに基づき、適切に管理を行っている、 <p>との説明を受けている。 そのため、米側と調整の上、先般の立入りの際には、水環境中の暫定指針値が定められている提供水域内において、サンプリングを実施することとなったところである。</p> <p>●JEGS[ジェグス]について (市 長) JEGSにおける排水等に関するPFOS等の規定はどうなっているのか。</p> <p>(南関東防衛局長) PFOS及びPFOAについては、在日米軍が策定するJEGSにおいては、有害物質のリストに掲載され、その保管方法、廃棄手続、漏出時の対応要領等が定められているが、「排水」としての取扱いは規定されていないと承知している。 その上で、JEGSについては、日米両国の規定のうち、最も保護的なものを採用する、との位置づけであるところ、日本国内において、排水に関するPFOS等の濃度を定めた基準はなく、また、米国においても、同様の基準は存在しないと承知している。</p> <p>(市 長) それならば、「排水」としての取扱いについてもJEGSに規定するよう、改定を求める。</p> <p>(南関東防衛局長) 防衛省としては、在日米軍が有害物質の管理を行う中で、このような事案が発生することはあってはならないことと認識しており、在日米軍の環境管理が万全になされるよう、関係自治体及び米側と緊密に連携の上、引き続きしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>●早期の原因究明について (市 長) 生活排水ライン・産業排水ラインの入り口では暫定指針値以下となっているが、粒状活性炭フィルター通過前の排水では暫定指針値以上になっている。 市民の安全・安心は当然として、米海軍基地で暮らす方々、働く方々にとっても、環境や人の健康に関する問題は、重要な問題であるため、早期の原因究明についても引き続き強く求める。</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>(南関東防衛局長)</p> <p>御指摘の点については、重く受け止める。PFOSをめぐる問題については、地域住民の皆様が不安を抱えていることをしっかり受け止め、政府全体として取り組みを進めているところである。原因究明につきましても、環境分科委員会の枠組みの中で、関係省庁とも連携しながら政府として求めてきたところであり、引き続き関係省庁と連携しつつ、米側に対し原因究明を求めていくとともに、米側から情報が得られた際には速やかに提供してまいります。</p> <p>なお、本日の内容については、東部漁協にもご説明させていただく予定である。</p>		
R5. 2. 17 (2023)	基地周辺地域の深夜巡回 (第 294 回)		
R5. 3. 4	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「ジョン・フィン」が、配備のため、令和5年3月4日に横須賀基地に入港する旨の情報提供があった。	防衛省 南関東防衛局	横須賀市
R5. 3. 31	基地周辺地域の深夜巡回 (第 295 回)		
R5. 4. 21	基地周辺地域の深夜巡回 (第 296 回)		
R5. 4. 28	<p>米原子力空母の交代について、以下の説明と応答があった。</p> <p>【外務省北米局長からの説明要旨】</p> <p>今般、米側から、横須賀に前方展開している原子力空母「ロナルド・レーガン」が大規模なメンテナンスのために米国へ移動し、代わりに原子力空母「ジョージ・ワシントン」が前方展開する旨の通報があった。</p> <p>空母「ロナルド・レーガン」は、2024年春を目処に横須賀を出港し、同年夏頃に米国に帰還する予定で、後継艦の空母「ジョージ・ワシントン」は、同年後半に横須賀に入港する予定であると承知している。</p> <p>より具体的な出港時期及び後継艦の横須賀入港時期は、今後順次決定されていくものと承知しており、米側から情報提供があり次第、貴市を始めとして関係の地元自治体へ適切に情報提供をしていく。</p> <p>空母「ジョージ・ワシントン」は、空母「ロナルド・レーガン」と同じニミッツ級であり、2008年から2015年まで横須賀に前方展開をしていた空母でもある。</p> <p>日本政府としては、我が国周辺地域における安全保障状況が厳しさを増す中で、地域において強固な米海軍のプレゼンスが引き続き維持されることは、我が国の安全及び極東の平和と安定の維持に寄与するものであると考えている。</p> <p>また、原子力空母を含む原子力艦の安全性に関しては、先般、コールドウェル米海軍原子炉管理局長が林外務大臣を表敬した際に、原子力艦の運用に当たっては、これまで米国政府が表明してきたコミットメントのとおり、今後も変わらず高い水準の安全性を確保していく旨改めて表明があったところである。こうした点にも鑑み、政府としては、原子力防災上の懸念は無いと認識している。</p> <p>これらのことから、空母「ロナルド・レーガン」に代わり、空母「ジョージ・ワシントン」が横須賀に前方展開することについて、上地市長、また横須賀市民の皆様のご理解を賜りたく存じる。</p> <p>なお、空母交代後も、引き続き第5空母航空団が前方展開されると承知しているが、それ以上の詳細については、引き続き米側で調整中であると承知している。</p> <p>また、米側によれば、空母交代による地元の負担に関しては、現時点では、追加的な工事を含め、大きな変更は無い見込みとのこと。</p> <p>他方で、政府としては、地元の負担軽減は重要な課題であると認識しており、引き続き米側と緊密に連携の上、貴市をはじめとした関係の地元自治体へ適切に情報提供をしてまいります。</p> <p>【市長の発言要旨】</p> <p>現在の厳しい安全保障環境において、日本の平和と安全、そして、地域の安定のためには米海軍のプレゼンスが引き続き維持されることは、非常に重要なことであることは理解する。</p> <p>他方、燃料交換や大規模修繕工事を終えた空母が横須賀に前方展開されることは初めてのことであり、米側には原子力艦の運用にあたり、高い水準の安全性の確保と、これまでの原子力艦の安全性に関するコミットメントを遵守するよう、日本政府として求めていただきたい。</p> <p>【市長からの確認事項】</p> <p>(市長)</p> <p>米側から通報があったのはいつだったのか。</p>	外務省 北米局長	横須賀市長

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>(北米局長) 昨日(4月27日)、在京米国大使館及び在日米軍から外務省に対して本件に関する接受国通報を受けた。</p> <p>(市 長) 空母が交代する理由はなにか。</p> <p>(北米局長) 米軍では、艦船の整備状況を万全にする趣旨から、海外に前方展開する艦船については、その期間を10年までとするべきと定められていること等に鑑み、今般の決定がなされたものと認識している。</p> <p>(市 長) 空母交代のスケジュールはどのようになっているか。</p> <p>(北米局長) 空母「ロナルド・レーガン」は、2024年春を目処に横須賀を出港し、同年夏頃に米国に帰還する予定であると承知している。後継艦の空母「ジョージ・ワシントン」は、同年後半に横須賀に入港する予定であると承知している。 より具体的な出港時期及び後継艦の横須賀入港時期は、今後順次決定されていくものと承知しており、米側から情報提供があり次第、改めて横須賀市を含む地元自治体へ適切に情報提供をしていく。</p> <p>(市 長) 乗組員やその家族の移動スケジュールはどのようになっているのか。</p> <p>(北米局長) 乗組員やその家族の配属や移動にかかる事項は現在米側で調整中であると承知しており、追加的な情報が得られ次第、貴市を含む関係自治体へ情報提供をしていく。</p> <p>(市 長) なぜ、今の時期の発表なのか。</p> <p>(北米局長) 政府としては、米軍の運用に支障の無い、しかし可能な限り前広なタイミングで通報と発表が行われたものと認識している。</p> <p>(市 長) 原子力空母に限らず、米軍の運用に支障にならない範囲内で、可能な限り速やかな情報提供を今後もお願いしたい。</p> <p>(北米局長) 引き続き関係省庁及び米側と連携の上、適切に貴市及び関係地元自治体への情報提供を行えるよう、尽力してまいります。</p> <p>(市 長) 大規模修繕工事(RCOH)をした艦船が前方展開するのは初めてのことだが、現在のジョージ・ワシントンの整備状況はいかがか。</p> <p>(北米局長) 空母「ジョージ・ワシントン」は、2017年から米本国で燃料の交換や大規模な装備の更新工事(RCOH)を実施しており、2023年に同工事が完了する見通しであると承知している。</p> <p>(市 長) 推進機関の変更はないのか。</p> <p>(北米局長) 推進機関について変更は無いとの説明を受けている。 なお、先ほどご説明したとおり、政府としては、今般の空母の交代にあたっては原子力防災上の懸念は引き続き無いと認識しているが、いずれにせよ、米原子力艦の本邦への前方展開や寄港にあたっては、原子力防災上の安全が担保されるべきこととは言うまでもない。その観点から、年次の合同訓練の実施をはじめとした貴市長の日頃からのご尽力に感謝申し上げる。 今後とも関係者間で緊密に連携していきたいと、引き続き貴市のご協力を賜れば幸いである。</p> <p>(市 長) 一部の報道によると、ジョージ・ワシントンに無人航空機が搭載されるとのことだが、事実関係について確認させていただきたい。また、艦載機変更の予定はあるのか、併せて確認させていただきたい。</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先																																																												
	<p>(北米局長) 空母交代後も、引き続き第5空母航空団が前方展開されると承知しているが、航空団に配属となる艦載機の種類が変更されるか否かを含め、それ以上の詳細については、引き続き米側で調整中とのことである。</p> <p>(市 長) 承知した。横須賀に新たに赴任する、ジョージ・ワシントンの乗組員や家族の方達には、横須賀を第2の故郷だと思っていただきたいと考えている。 繰り返しになるが、燃料交換や大規模修繕工事を終えた空母が横須賀に前方展開されることは初めてのことであり、米側には原子力艦の運用にあたり、高い水準の安全性の確保と、これまでの原子力艦の安全性に関するコミットメントを遵守するよう、日本政府として求めている。今後とも、こうした速やかで丁寧な情報提供をお願いしたい。</p> <p>●市長コメント 本日、外務省の河邊賢裕北米局長が来訪し、米空母「ロナルド・レーガン」が「ジョージ・ワシントン」に交代する旨の説明がありました。 現在の厳しい安全保障環境において、日本の平和と安全、そして、地域の安定のためには米海軍のプレゼンスが引き続き維持されることは、非常に重要なことであることは理解します。 今回の交代にあたり、推進機関についての変更はないとのことですが、燃料交換や大規模修繕が行われた原子力空母が横須賀に前方展開されるのは初めてのことであり、政府に対しては、原子力艦の運用における、高い水準の安全性の確保と、これまでの原子力艦の安全性に関するコミットメントの遵守について、米側に伝えるとともに、引き続き丁寧な情報提供を求めたところ。空母ジョージ・ワシントンの入港は2024年後半とのことですが、私の思いとしては、新たに横須賀に赴任される、乗組員や家族の方達には、横須賀を第2の故郷だと思っていただきたいと考えています。</p>																																																														
R5. 5. 26 (2023)	基地周辺地域の深夜巡回 (第 297 回)																																																														
R5. 6. 16	基地周辺地域の深夜巡回 (第 298 回)																																																														
R5. 7. 10	<p>以下のとおり、国から、米海軍横須賀施設における排水処理施設からのPFOS等を含む排水について説明があった(第7報)</p> <p>1. 国、横須賀市、在日米軍が実施した、横須賀海軍施設の提供水域内3地点の海水の分析結果</p> <p>令和4年12月15日採取分 分析結果(単位:ng/L)</p> <table border="1" data-bbox="269 1411 855 1583"> <thead> <tr> <th colspan="4">国</th> </tr> <tr> <th>調査地点</th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺海域①</td> <td>2.1</td> <td>1.1</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>周辺海域②</td> <td>1.7</td> <td>0.9</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>周辺海域③</td> <td>1.6</td> <td>0.9</td> <td>2.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="269 1612 855 1785"> <thead> <tr> <th colspan="4">横須賀市</th> </tr> <tr> <th>調査地点</th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺海域①</td> <td>1.1</td> <td>0.75</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>周辺海域②</td> <td>1.2</td> <td>1.3</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>周辺海域③</td> <td>1.0</td> <td>1.3</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="269 1785 855 1957"> <thead> <tr> <th colspan="4">在日米軍</th> </tr> <tr> <th>調査地点</th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺海域①</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> <tr> <td>周辺海域②</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> <tr> <td>周辺海域③</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> <td>N. D.</td> </tr> </tbody> </table>	国				調査地点	PFOS	PFOA	合計	周辺海域①	2.1	1.1	3.2	周辺海域②	1.7	0.9	2.7	周辺海域③	1.6	0.9	2.6	横須賀市				調査地点	PFOS	PFOA	合計	周辺海域①	1.1	0.75	1.8	周辺海域②	1.2	1.3	2.5	周辺海域③	1.0	1.3	2.3	在日米軍				調査地点	PFOS	PFOA	合計	周辺海域①	N. D.	N. D.	N. D.	周辺海域②	N. D.	N. D.	N. D.	周辺海域③	N. D.	N. D.	N. D.	南関東 防衛局長	横須賀市長
国																																																															
調査地点	PFOS	PFOA	合計																																																												
周辺海域①	2.1	1.1	3.2																																																												
周辺海域②	1.7	0.9	2.7																																																												
周辺海域③	1.6	0.9	2.6																																																												
横須賀市																																																															
調査地点	PFOS	PFOA	合計																																																												
周辺海域①	1.1	0.75	1.8																																																												
周辺海域②	1.2	1.3	2.5																																																												
周辺海域③	1.0	1.3	2.3																																																												
在日米軍																																																															
調査地点	PFOS	PFOA	合計																																																												
周辺海域①	N. D.	N. D.	N. D.																																																												
周辺海域②	N. D.	N. D.	N. D.																																																												
周辺海域③	N. D.	N. D.	N. D.																																																												

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先																
	<p>2. 南関東防衛局が実施した提供水域外のサンプリング分析結果について</p> <p>令和5年3月20日採取分 分析結果(単位:ng/L)</p> <table border="1" data-bbox="269 315 855 456"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周辺海域①</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>周辺海域②</td> <td>1.6</td> <td>1.8</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>周辺海域③</td> <td>1.2</td> <td>1.7</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>【南関東防衛局長の説明要旨】</p> <p>①令和4年12月15日に横須賀海軍施設の提供水域内において実施した、3者(市、国、在日米軍)によるサンプリングの分析結果について</p> <p>上記1「国、横須賀市、在日米軍が実施した、横須賀海軍施設の提供水域内3地点の海水の分析結果」のとおり、3地点のサンプリングの分析結果としては、PFOSとPFOAの合算値は最大で3.2ng/Lであり、水環境中の暫定指針値である50ng/Lを下回るものだった。</p> <p>②令和5年3月20日に南関東防衛局が実施した提供水域外のサンプリング分析結果について</p> <p>上記2「南関東防衛局が実施した提供水域外のサンプリングの分析結果」のとおり、PFOSとPFOAの合算値で2.9ng/L～3.8ng/Lであり、こちらについても暫定指針値を下回っている。これまでに実施してきた分析の結果と比較して、特段の変化は見られなかった。</p> <p>③米側において実施している粒状活性炭フィルター通過後のサンプリングの分析結果について</p> <p>米側は、昨年11月の粒状活性炭フィルター設置以降、同フィルターを通過した後の排水のサンプリングを行っているが、その結果は暫定指針値を下回るものであり、本年1月6日、1月20日ともに定量可能な成分未満を意味するN.D.(not detected:不検出)であったとのこと。</p> <p>なお、米側からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルター設置による効果が確認できたことを踏まえ、今後、サンプリングの分析結果を日本側に提供する考えはないが、引き続き施設の維持管理を適切に行う、 ・特異な状況が確認された場合には、遅滞なく日本側に情報提供する、 <p>との説明を受けている。</p> <p>防衛省としても、米側による粒状活性炭フィルター通過後のサンプリングの分析結果や、防衛省等が周辺海域で実施しているサンプリングの分析結果が暫定指針値を下回っている状況から、同フィルターが完全に機能していると考えている。</p> <p>引き続き、米側において、排水処理施設やフィルターを適切に管理することにより、横須賀港に暫定指針値を上回る水が排出される可能性は低いと考えている。</p> <p>上記説明内容を含め、東部漁協にはご説明させていただく予定である。</p> <p>【説明を受けての上地市長の発言要旨及び確認事項】</p> <p>3者でサンプリングした提供水域内の分析結果が暫定指針値以下であったこと、また、1月に米側において実施している粒状活性炭フィルター通過後のサンプリングの分析結果が不検出であったことは理解した。そのうえで、何点か確認させていただく。</p> <p>●3者でサンプリングした提供水域内の分析結果について (市長)</p> <p>昨年12月15日に3者サンプリングを実施しているが、それから半年以上の時間が経過している。説明までに、これだけの時間を要したのは何故か。</p> <p>(南関東防衛局長)</p> <p>昨年12月のサンプリングからご説明までに時間を要してしまいましたが、これまで分析の過程等について日米で確認しつつ、分析結果の公表について日米合同委員会で合意するとともに、公表方法なども協議し、今般、調整が整ったところである。</p> <p>(市長)</p> <p>日米合同委員会で公表について合意したとのご発言があったが、いつ、どのような内容で合意されたのか。</p> <p>(南関東防衛局長)</p> <p>日米合同委員会の開催日程については、両政府間の合意なしに明らかにできないことから、お答えできないことを御理解いただきたい。</p> <p>その上で、合意した内容については、昨年12月15日、横須賀市、国、在日米軍の3者が横須賀海軍施設で実施した提供水域内3か所でのサンプリングの分析結果を、上記1のとおり公表するというものである。</p>	調査地点	PFOS	PFOA	合計	周辺海域①	1.9	1.9	3.8	周辺海域②	1.6	1.8	3.4	周辺海域③	1.2	1.7	2.9		
調査地点	PFOS	PFOA	合計																
周辺海域①	1.9	1.9	3.8																
周辺海域②	1.6	1.8	3.4																
周辺海域③	1.2	1.7	2.9																

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>(市長) 分析結果について、在日米軍のみ不検出(N. D.)という結果だが、同一地点で採水を行っているのに分析結果に差が出るものなのか。</p> <p>(南関東防衛局長) 一般論として、個々の分析の結果は、分析手法、分析機材の違い等により数値に差異が出る可能性があるが、いずれにしても、日米双方の分析結果は、日本の水環境中の暫定指針値を下回っている。</p> <p>●粒状活性炭フィルター通過後のサンプリングの分析結果について (市長) 「米側において実施している粒状活性炭フィルター通過後のサンプリングの分析結果について、今後、サンプリングの分析結果を日本側に提供する考えはない」との説明が米側からあったとのことだが、これは日米合同委員会で合意されたものなのか。また、このことについて、国としての見解をお聞きしたい。</p> <p>(南関東防衛局長) 米側の説明については、日米合同委員会で合意されたものではなく、日米間の調整を行う中でそのように説明を受けたものである。いずれにせよ、繰り返しになるが、防衛省としては、米側による粒状活性炭フィルター通過後のサンプリングの分析結果や、防衛省等が周辺海域で実施しているサンプリングの分析結果が暫定指針値を下回っている状況から、同フィルターが完全に機能していると考えている。 また、引き続き、米側において、排水処理施設やフィルターを適切に管理することにより、横須賀港に暫定指針値を上回る水が排出される可能性は低いと考えている。</p> <p>●原因究明について (市長) 原因究明の状況はどうなっているか。</p> <p>(南関東防衛局長) 米側は、原因究明のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水処理施設内の目視点検や施設内の消火設備の点検 ・関係者への聞き取り等の調査 ・排水処理施設の入口・出口やフィルターの前後におけるサンプリング <p>といった措置を実施してきているが、排水処理施設は、極めて大規模な横須賀海軍施設の全ての排水を処理しているため、原因を特定することは困難である旨の見解を示している。米側は、排水処理施設内の汚泥を今後も定期的に除去・処分し、引き続き、排水処理施設を適切に管理するとともに、再発防止及び施設の安全管理に努める考えとのこと。</p> <p>(市長) 私は、市民の安全・安心は当然として、米軍基地で暮らす方々、働く方々にとっても、環境や人の健康に関する問題は、重要であると考えている。原因究明が困難であるということであれば、定期的なサンプリングの実施の継続も含め、排水処理施設やフィルターを適切に管理し、特異な状況が確認された場合には遅滞なく情報提供していただくよう、強く求める。</p> <p>(南関東防衛局長) 御指摘の点については、重く受け止めているので、万一、特異な状況が確認された場合には、遅滞なく情報提供するなどしっかり対応する。</p> <p>●JEGS[ジェグス]について (市長) 前回ご説明の際、在日米軍が策定する環境保護等の取組に係る基準であるJEGSに、PFOS等の排水基準を定めるべきであるとの要請させていただいた。この要請についてどのような状況となっているのか教えていただきたい。</p> <p>(南関東防衛局長) ご承知のとおり、JEGSは、日米の関係法令または国際約束の基準のうち、より厳しい基準を選択することを基本的な考えの下、日米両政府は、JEGSを見直し、2年ごとに更新するための協力をすることとされている。現時点で、日本及び米国の関係法令並びにその他の国際約束においてPFOS及びPFOAに関する排水基準等が定まっておらず、今後、日本国内及び米国を含む国際的な動向を踏まえて、日米間で協議していくこととなると認識しているが、防衛省としても横須賀市から頂いたご要請等を米側に伝えるとともに、環境省や外務省と連携し、しっかりと対応してまいりたいと考えている。</p> <p>なお、現在、環境省において、本年1月に設置された2つの専門家会議の中で、海外の状況等も踏まえながらPFOS等に係る議論が行われていると承知している。同専門家会議では、PFOS等に係る水質の目標値等の数値やあり方についても議論が行われていると承知している。防衛省においても、関係省庁と緊密に連携しながら、引</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>引き続き必要な対応を行ってまいりたいと考えている。 (市長) JEGSの改定は、国全体でしっかりと取り組んでいただきたい。 (南関東防衛局長) 繰り返しになるが、防衛省としても、環境省や外務省と連携し、しっかりと対応してまいりたい。</p>		
R5. 7. 21 (2023)	基地周辺地域の深夜巡回(第299回)		
R5. 8. 18	基地周辺地域の深夜巡回(第300回)		
R5. 9. 15	基地周辺地域の深夜巡回(第301回)		
R5. 10. 20	基地周辺地域の深夜巡回(第302回)		
R5. 11. 17	基地周辺地域の深夜巡回(第303回)		
R5. 12. 21	<p>以下のとおり、米海軍横須賀施設のPFOS等について国から説明があった(第8報)</p> <p>【防衛省南関東防衛局からの説明要旨】 本日は、昨年11月に米海軍が横須賀海軍施設に設置した粒状活性炭フィルターに関して、米側より情報提供があったので、ご説明に伺った。 これまで貴市から度々ご確認いただいている、米海軍横須賀海軍施設の排水処理施設に設置された粒状活性炭フィルターの稼働状況について、防衛本省より在日米軍司令部に照会したところ、昨日までに、米側より、「PFOS等の値は安定しているという現状を踏まえ、粒状活性炭フィルターの稼働を停止した。」との説明を受けたので、直ちに貴市にお知らせすべく、本日訪問させていただいたところである。</p> <p>【説明を受けての上地市長の発言要旨及び確認事項】</p> <p>●市長 本年7月の南関東防衛局長の説明において、「排水処理施設やフィルターを適切に管理することにより、横須賀港に暫定指針値を上回る水が排出される可能性は低い」との発言をされている。粒状活性炭フィルターが稼働停止されたということであれば、それをどのように理解すればいいのか。なぜこのタイミングでの報告なのか。いったい、いつから稼働停止していたのか。</p> <p>○南関東防衛局長 国としても、昨日までに米側から説明を受けたところである。米側からは、10月21日に粒状活性炭フィルターの稼働を停止したとの説明を受けている。ご指摘の本年7月の説明時の発言については、フィルターを設置し、かつ、施設の維持管理を適切に行うことにより、より安全性を確保した対応をすることにつながり、暫定指針値を上回る水が排出される可能性が低いという趣旨でお伝えさせていただいた。また、PFOS等の値が安定しているという米側の説明を踏まえれば、粒状活性炭フィルターの稼働を停止しても、環境への影響が大きく変化していないということを意味していると理解している。万一、特異な状況が確認された場合には、遅滞なく情報提供することについて、しっかりと求めている。</p> <p>●市長 稼働停止してから2か月も経っている。なぜもっと早く情報提供がなかったのか。大変遺憾だと言わざるを得ない。</p> <p>○南関東防衛局長 繰り返しになるが、国としても米側から説明を受け、直ちにご報告に来たところである。米側には速やかな情報提供を求めている。</p> <p>●市長 「昨日までに米側より説明があった」とのことだが、それは何日のことか。粒状活性炭フィルターが永久的に稼働するものとは思っていないが、停止するのであれば、速やかに報告があるべきではないのか。そして何よりも、排水処理施設内の水が暫定</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>指針値以下であることが前提である。そのうえで、米側が言っている「安定している」とはどういうことなのか。</p> <p>○南関東防衛局長 米側からの説明があった詳細な日付については、相手方との関係もありお答え出来ないことを御理解いただきたい。米側からの説明に関して補足させていただくと、米軍から説明があった「安定している」ということについて、どういうことを意味するのか、排水処理施設からの排水の値が水環境中の暫定指針値の範囲内であるのかを確認したところ、米側からは、サンプリング結果の提供はできないが、粒状活性炭フィルターを稼働させるような特異な事象は確認されていないとの回答であった。PFOS等の値が安定しているという状況を踏まえれば、粒状活性炭フィルターの稼働を停止しても、環境への影響が大きく変化していないということを意味していると理解している。</p> <p>●市長 「PFOS等の値が安定している」ということは、サンプリングは行われているという理解でよろしいか。また、稼働停止したということであれば、当然のことながら、粒状活性炭フィルター通過前後の水が、暫定指針値を下回っていることを確認したうえでどの措置であると思われるが、サンプリング結果の数値はどうなっているのか。</p> <p>○南関東防衛局長 米側からは、値が安定しているとの説明を受けていることから、サンプリングを実施するなどして施設の維持管理を適切に行っているものと理解している。サンプリング結果の数値については、米側からは、サンプリングの分析結果を日本側に提供する考えはないとの説明を受けているところだが、市長のご意向も踏まえ、本省を通じて米側にサンプリング結果の数値を求めている。</p> <p>●市長 ・市民の安全・安心の確保のためにも、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング結果の確認が必要であることは当然のことであり、サンプリング結果の数値について情報提供するよう、改めて、強く求める。</p> <p>○南関東防衛局長 粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング結果の数値については、市長のご意向を踏まえ再度、本省を通じ、米側に確認させていただく。</p> <p>●市長 また、すでに粒状活性炭フィルターが稼働停止しているのであれば、市民の安全・安心の確保のためにも、早急に、国の責任において、米海軍横須賀基地の提供水域間際の海水を採取し、サンプリング調査を実施するよう要求する。</p> <p>○南関東防衛局長 提供水域間際でのサンプリング調査については、直ちに実施させていただき分析結果が判明次第、ご報告させていただく。</p> <p>●市長 在日米軍施設に係るPFOS等に関する対応については、一元的に在日米軍司令部が対応していると聞いていますので、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング結果の数値が提示されるよう、日米間において、しっかりと調整を行うよう、再度要請する。また、原因究明についても、引き続き取り組んでいくよう、要請する。</p> <p>○南関東防衛局長 ご指摘については、重く受け止め、現在のPFOS等の値について在日米軍司令部に求めると共に、万一、特異な状況が確認された場合には遅滞なく情報提供することについても、しっかりと求めています。</p>		
R6. 1. 18 (2024)	<p>以下のとおり、米海軍横須賀施設のPFOS等について国から説明があった(第9報)</p> <p>【国からの説明要旨】 横須賀海軍施設に設置した粒状活性炭フィルターが稼働停止した旨のご報告を先月させていただいたが、その際、市長からご要請いただいた、(1)粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング分析結果に係る米側との調整状況について、及び(2)横須賀海軍施設の周辺海域でのサンプリング調査の分析結果について、本日ご説明に伺った。</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>(1) 粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング分析結果に係る米側との調整状況について</p> <p>○防衛省 先日、市長より要請のあった、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング分析結果について、改めて米側に提供を求めたが、米側からは前回市長にご説明した「PFOSの値は安定している」以上の回答は得られなかった。</p> <p>●市側 国は、米側とは誰とどのようなレベルで、どのような調整をしているのか。今の状況について米側は何と言っているのか。現在の状況について分かるように詳細に説明していただきたい。</p> <p>○防衛省 日米間の調整の細部についてお伝えすることはできないが、在日米軍司令部に対し防衛本省から調整を行っているところである。・南関東防衛局長が訪問した際の市長からのご懸念のお言葉も、私から在日米軍司令部に伝えており、市民の安全・安心の確保のため、サンプリング分析結果の情報提供を求めている。</p> <p>●市側 原因究明もできていない、サンプリングの分析結果の公表もない、そのような状況下にも関わらず粒状活性炭フィルターの稼働を停止したとなれば多くの市民が不安に思う。市民の安全・安心のためにも、サンプリングの分析結果について再度米側と調整してほしい。</p> <p>○防衛省 サンプリングの分析結果の数値については、引き続き在日米軍司令部に求めてまいる。</p> <p>●市側 それでも分析結果を出せないということであれば、米側の3条管理権により米海軍横須賀基地への立入りを認めてもらい、市独自でサンプリングが実施できるよう、米側と調整してほしい。</p> <p>○防衛省 3条管理権による立入り、市独自のサンプリングの実施については、その可能性について模索する。</p> <p>(2) 横須賀海軍施設の周辺海域でのサンプリング調査の分析結果について 昨年12月22日に南関東防衛局が実施した周辺海域の3地点におけるサンプリングの分析結果はいずれもPFOSとPFOAの合算値で0.7ng/Lであり、水環境中の暫定指針値を下回っていた。</p>		
R6. 1. 19 (2024)	基地周辺地域の深夜巡回(第304回)		
R6. 1. 26	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル巡洋艦「アンティータム」が、1月26日に、米本国に帰還した旨の情報提供があった。	防衛省 南関東防衛局	横須賀市
R6. 2. 16	<p>以下のとおり、米海軍横須賀施設のPFOS等について国から説明があった(第10報)また、同日、市長が在日米海軍司令官との電話会議を実施した。</p> <p>【国からの説明要旨】 先日の横須賀市からのご要請を踏まえて、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング分析結果について、改めて米側に確認しているところだが、米側から「PFOS等の値は安定している」以上の回答は得られていない。また、併せてご要請のあった、米側の管理権による横須賀市の立入り及びサンプリング調査の実施について、米側に確認したが、立入りについては認められていない。</p> <p>【市側の対応】 以上の説明を受け、同日、市長が在日米海軍司令官と電話会議を行った。</p> <p><在日米海軍司令官との電話会議について> ■市 長 昨年10月21日に粒状活性炭フィルターを稼働停止した旨の説明が、12月21日に南関東防衛局長からあった。その際、市民の安全・安心の</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>確保のためにも、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング結果の確認が必要であるため、サンプリング結果の数値について情報提供するよう、私から国に対し強く求めた。しかし、1月18日の国からの回答は、「米側からは、『PFOS等の値は安定している』以上の回答は得られなかった」との説明内容であったため、再度、サンプリング結果の数値について米側と調整するよう国に対して求めたが、『PFOS等の値は安定している』以上の回答を米側から得られなかった旨の説明が、先ほど、国からあったところである。私は、サンプリング結果の提供について、日米政府間で調整するよう、これまで再三にわたり、国に対し申し入れをしてきたが、サンプリング結果の数値の提供がまだにされていない。</p> <p>□在日米海軍司令官 PFASに関することは、在日米軍全体の問題として扱っているため、在日米軍司令部が全て対応することとなっている。</p> <p>■市 長 PFOS等に関することは、在日米軍司令部が一元的に扱っているものとは承知しているが、私は地元首長として市民の安全・安心を守らなくてはならない。粒状活性炭フィルターの稼働が停止したことで、不安になっている市民が少なくないのではないかと考えている。私は市民の不安を払拭したい、その一心でこれまで申し入れを行ってきた。司令官から、その私の想いを、在日米軍司令部に伝えてもらいたいと思う。</p> <p>□在日米海軍司令官 市長の考えは理解している。しかし、PFASに関することは在日米軍司令部が全て対応しており、これは上層部からの命令でもあるため、私としても、これ以上言及するのが出来ないことをご理解いただきたい。ただし、市長の想いというのは、在日米軍司令部に伝えたいと思う。</p> <p>■市 長 よろしくお願ひしたい。</p>		
R6. 2. 16 (2024)	基地周辺地域の深夜巡回 (第 305 回)		
R6. 2. 20	<p>米海軍横須賀基地における PFOS 等について、以下のとおり、防衛大臣及び在日米国大使館へ要望書を手交しました。</p> <p>【防衛大臣への要望書の手交について】</p> <p>■ 市 長 本日は、米側が米海軍横須賀基地の排水処理施設に設置した、粒状活性炭フィルターが稼働停止した件でまいった。令和4年5月、米海軍横須賀基地において、PFOS等を含む排水が横須賀港に流出したため、同年11月1日、米側が、その対応策としてPFOS等の吸着効果がある粒状活性炭フィルターを排水処理施設に設置したところだが、令和5年12月、南関東防衛局長から、当該フィルターを10月21日に停止した旨の説明があった。私は、粒状活性炭フィルターが永久的に稼働するものとは思っていないし、米側に対して、フィルターの稼働状態について、物を言う立場にはない。しかし、稼働を停止したとなれば、その根拠となる、フィルター通過前後の水のサンプリング結果の確認が必要であるのは当然のことだと思っている。私は、サンプリングの分析結果が提示されるよう、これまで再三にわたり求めてきたが、いまだに情報提供がない。私が今日、大臣の元を訪れたのは、PFOS等に関することは一元的に在日米軍司令部が扱うものということなので、日本政府としてしっかりと米側と調整し、サンプリングの分析結果を求めることが日本政府としての責務なのでないのか、ということをお伝えしたかったからである。「フィルターは止めたが、サンプリング結果の数値は出せない、原因は分からない」ということでは、市民の安全・安心を守る立場である地元首長として、到底納得できるものではない。また、米海軍基地で暮らす方々、働く方々にとっても、環境や人の健康に関することは重要な問題である。私は基地の安定的な運用には、これらがしっかりと担保されていることが大前提であると考えている。</p> <p>については、次の事項について、政府の責任として米側へしっかりと求めるよう要望する。</p> <p>①令和5年1月実施分以降の粒状活性炭フィルター通過前後のサンプリング分析結果の数値について速やかに情報提供すること ②米側の管理権に基づき、米海軍横須賀基地へ立入りを認め、市独自のサンプリングが実施できるようにすること ③原因究明を図り、情報提供を行うこと</p>		

基地対策のあゆみ 令和5年(2023年)～

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>④日本環境管理基準（JEGS）の改定について、協議を加速すること</p> <p>□ 防 衛 省 (防衛大臣)</p> <p>上地市長におかれましては、平素から防衛省・自衛隊に対し、多大な御支援を賜り、感謝申し上げます。防衛施設の安定的な運用を確保し、日米安保体制を維持していくためには、横須賀市を始め、関係する地方公共団体や周辺住民の皆様のご理解と御協力を得ることが必要不可欠である。他方で、皆様には、防衛施設の運用や訓練等にて、様々な御負担をお掛けしていると認識しており、防衛省としては、皆様への影響が最小限となるよう意思疎通を密にし、丁寧に対応してまいりたいと考えているので、今後ともよろしくようお願い申し上げます。</p> <p>(地方協力局長)</p> <p>1つ目と2つ目の御要望だが、粒状活性炭フィルター通過前後の水のサンプリング分析結果及び横須賀海軍施設への立入りについては、昨年12月に上地市長から御要請があったことも踏まえ、米側に対して、様々な機会を通じて調整してきたところである。しかしながら、米側からは、PFOS、PFOAの値は安定しているとのことであり、それ以上の回答は得られていないところである。また、サンプリング調査のための立入りについても認められていないところである。今般のご要請を踏まえて、改めて米側へしっかりと伝え、情報提供や立入りの実現に向けて、引き続き、米側と調整を実施してまいる。3つ目の御要望だが、米側からは、原因究明のため、排水処理施設内の各種点検、関係者への聞き取り、サンプリング調査などを実施したものの、排水処理施設は、大規模な横須賀海軍施設の全ての排水を処理しており、原因を特定することは困難との説明を受けているところである。防衛省としては、引き続き、米側に対し、施設の安全管理と再発防止の徹底を求めている。4つ目の御要望だが、JEGS（ジェグス）は、日米の関係法令または国際約束の基準のうち、より厳しい基準を選択することを基本として、日米両政府は、JEGSを見直し、2年ごとに更新するための協力をすることとされている。・現時点で、日本及び米国の関係法令並びにその他の国際約束において、PFOS及びPFOAに関する排水基準等が定まっておらず、今後、日本国内及び米国を含む国際的な動向を踏まえて、日米間で協議していくことになると認識している。今後、環境省や外務省と連携して、しっかりと対応してまいる。</p> <p>(防衛大臣)</p> <p>防衛施設の安定的な運用の確保に当たっては、横須賀市の御協力を得ることが重要であると認識している。本日、上地市長から、改めて御要請を頂いたので、防衛省としては、引き続き、横須賀市との意思疎通を密にしながら、適切に対応してまいりたいと考えているので、今後とも御理解と御協力のほど、よろしくお願ひしたい。</p> <p>【在日大使館への要望書の手交について】</p> <p>防衛省訪問後、以下のとおり、市長が在日米国大使館を訪問し、ラーム・エマニュエル駐日米国大使宛ての要望書を、ダグラス・フリッター安全保障政策担当参事官代理に手交した。</p>		